

令和6年度

施政方針



富岡市

# 令和6年度富岡市施政方針

## 「はじめに」

本定例会において、令和6年度予算案をご審議いただくに当たり、施政方針及び予算の概要についてご説明申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、本年は元日から能登半島地震が発生し、多くの方々が被害に遭われました。被災された皆様方に心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。本市といたしましても、地震発生当初より、職員の派遣や物資の提供、給水車の派遣等を行っておりますが、引き続きできる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

あわせて、本市においても、災害への一層の備えが必要であると改めて感じており、身が引き締まる思いであります。折しも、本年は、令和元年東日本台風から5年の節目の年となります。これまでの災害の教訓を踏まえ、災害時の被害を最小限に抑えられるよう、防災意識を高めていく必要があります。防災体制の確保は、令和6年度当初予算の重点施策にも位置付けており、防災訓練や災害時の情報収集、避難誘導體制の強化に力を入れて取り組んでまいります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、様々なイベントが従来の規模で再開され、観光事業にも回復の兆しが見られるなど、コロナ禍からの転換が感じられる1年となりました。市民の皆様と直接お会いする機会が増えたことも、待ち望んでいた変化の一つでございました。

また、8月には、妙義山の情報を中心に地域の魅力を発信する「妙義ビジターセンター」が、そして、11月には、保健・子育て・健康づくりの拠点として整備に取り組んできた「子育て健康プラザ」が、無事オープンを迎えました。外遊びをとおして子どもたちの生きる力を育むことを目的に開始した「プレーパーク事業」には、市内外から多くの方々にご参加いただき、世代や立場を超えた交流の場にもなっております。

さて、物価高騰の長期化やコロナ禍で加速したデジタル化、急速に進み続ける人口減少・超高齢化などにより、市民生活は大きな影響を受けております。市民の皆様のニーズも今まで以上に多様化、複雑化しておりますが、今後も、市政運営に当たっては、市民の皆様の声を何よりも大切にし、柔軟に対応することで、全ての市民がこの富岡で生まれ、育ち、学び、働き、心から良かったと思える「住みたいまちナンバーワン富岡」の実現を目指してまいります。

加えて、貧困や気候変動、エネルギー問題など、世界規模の課題が深刻化している

中で、国際社会共通の目標であるSDGsにつきましては、本市においても、令和12年（2030年）までの目標達成に向けた積極的な取組が不可欠であると強く認識しております。これまでに引き続き、あらゆる分野において全庁的にSDGsを推進してまいります。

令和5年度からスタートさせた「第2次富岡市総合計画後期基本計画」では、2つの重点施策「少子化・超高齢社会や人口減少社会に対応した持続可能なまちづくり」、「変革時代に対応した新たな価値の創造」を掲げております。令和6年度は、まちづくりの目標達成に向けた取組を加速させるため、関係する施策を着実に、かつ、スピード感をもって推進するとともに、更なる市民サービスの向上に努め、市民の皆様が豊かさと幸せを実感できる社会の実現と市政の発展に、引き続き全力で取り組んでまいります。

### 「令和6年度富岡市当初予算の概要」

令和6年度予算の編成に当たっては、後期基本計画で掲げている目標の達成に向けた道筋を見極めた上で、施策を着実に推進させ、結果や効果につなげるということを念頭に進めてまいりました。

また、中期基本計画における成果及び後期基本計画初年度の事業進捗や効果を検証した上で、ゼロベースでの見直しや適正な事業規模の精査を行うと同時に、部局の枠にとらわれない積極的な施策の展開に挑戦することにも重点を置き、編成作業に取り組んでまいりました。

歳入では、引き続き市税等の収納率の向上に努めるとともに、企業版ふるさと納税の推進や市有地の売却促進、ネーミングライツの追加導入、広告媒体の創出による広告料収入など、新たな自主財源の確保に取り組んでまいります。

歳出では、令和5年度予算に引き続き、「脱炭素・循環型社会の構築」「子育て支援の充実」を重点施策に掲げるとともに、新たに「防災・防犯・安全確保体制の充実」「市民協働による地域経営の推進」「持続可能な行政経営」を加え、この5施策について重点的に予算を配分いたしました。

これらを踏まえ、令和6年度予算案のテーマは、「市民が輝くまち創生予算」といたしました。総額は、236億7,600万円でございます。令和5年度当初予算に比べ、13億7,600万円、率にして6.2%の増となっております。

それでは、歳出の概要について、5つの重点施策に関連する事業を中心にご説明申し上げます。

## 1 脱炭素・循環型社会の構築

1点目の重点施策である「脱炭素・循環型社会の構築」についてでございますが、SDGsの達成とともに、誰もが快適に暮らせる持続可能な環境都市を目指す本市にとって、大変重要な課題でございます。

本市は、令和5年1月に「ゼロカーボンシティ」を表明し、温室効果ガスの排出量を実質「ゼロ」にすることを目指しております。令和6年度は、設置から2年目となるゼロカーボン推進課を中心に、官民一体となって、課題の解決と地域経済の成長につながる取組を展開してまいります。

新たな事業といたしましては、企業や市民の皆様にご協力いただき、従来よりも実態に近い排出量の算定方法である「積上法」による排出量算定及び把握の実証実験を行います。加えて、自家用車利用の最適化によるCO<sub>2</sub>削減策の一つとして、また、駅から観光スポットまでの二次交通手段として、官民連携によるカーシェアリングの実証実験の実施を目指してまいります。

また、企業においても脱炭素化が経営課題として注目されつつある中で、市内のCO<sub>2</sub>排出量の半分近くを占める産業部門については、脱炭素化を本格的に推進する必要があります。このため、製造業をはじめとする市内中小企業等に対して、金融機関や関係団体とも連携の上、脱炭素化を積極的に支援してまいります。具体的には、CO<sub>2</sub>排出量の可視化、専門家の活用、企業内でのGX（グリーントランスフォーメーション）人材の育成、省エネ設備導入補助等に新たに取り組み、地域の脱炭素化と持続的な発展を図ってまいります。

さらに、宅配での再配達抑制によるCO<sub>2</sub>削減を図るため、簡易式で折り畳み可能な置き配用バッグを用いた市民モニター事業を実施いたします。

昨年度に引き続き、公共施設の照明LED化や公用車への電気自動車の計画的な導入も進めてまいります。また、公共交通の利用促進や林業の振興など、幅広い行政分野において、脱炭素社会の構築を図るための取組を総合的に推進してまいります。

## 2 防災・防犯・安全確保体制の充実

2点目の重点施策である「防災・防犯・安全確保体制の充実」についてでございますが、冒頭でも申し上げたとおり、令和6年は、令和元年東日本台風から5年の節目の年となります。これまでの教訓を踏まえ、防災体制等の一層の強化を図るべく、各事業を推進してまいります。

令和5年度には、市内全地区において、自主避難のルールや避難基準を設定する「自主避難計画」の策定が完了いたしました。重要なのは、実際に災害が発生した際に

計画に基づいた行動がとれるよう日頃から備えておくことでございます。

そこで、この計画に基づき、災害を「自分ごと」として考えていただくために、昨年度から地区ごとに実施している個別の避難訓練を、令和6年度は、より地域の実情に即したものとし、地域防災力の更なる強化を図ります。そして、各地区における訓練を機に、災害時の情報収集の強化など全市を挙げた体制を整備し、市民の防災意識の高揚を図ってまいります。

また、現在、防災情報の伝達には、防災行政無線や防災ラジオ、とみおかインフォメールを活用しておりますが、令和6年度から新たにスマートフォンの防災アプリを導入いたします。幅広い年代に普及しているスマートフォンに情報を配信することで、より多くの方への伝達が可能となり、市民の安全確保につながると考えております。

加えて、迅速かつ適切な避難行動につなげるため、市内42箇所に設置している指定避難所の標識の更新を行います。近年、外国籍の市民が増加していることを踏まえ、多言語による表示も追加し、避難所の周知を図ってまいります。

### 3 子育て支援の充実

3点目の重点施策である「子育て支援の充実」についてでございますが、出会いから結婚、妊娠、出産期から子育て期、産後の就業まで、切れ目なく支援する体制を整備するとともに、独自の少子化対策を行うことで、子育て世代が本市で子どもを産み育てることに魅力を感じられる施策を総合的に展開してまいります。

不妊・不育症治療の支援といたしまして、これまで治療費の助成回数を5回としておりましたが、回数制限を撤廃し、長期にわたって治療を行う方々の経済的負担の更なる軽減を図ってまいります。

また、核家族、共働きでの出産や子育てが増加する中で、産婦の身体的、精神的負担を軽減する仕組みづくりも一層重要性を増しております。産後の母子をサポートする産後ケア事業につきましては、令和6年度から自己負担なく利用できるよう制度改正し、利用環境を向上させてまいります。

さらに、家事や育児等に不安や負担を抱える子育て家庭等に対しましては、支援員が訪問し、家事、育児等の支援を行う取組を開始いたします。家庭や養育環境の改善につなげ、子どもたちを安心して健やかに育てられる環境を整えてまいります。

加えて、発達障害を含む様々な支援を必要とする子どもや保護者が早期に支援を受けられるよう、現在、額部保育所で実施している子育て支援センターの機能を拡充いたします。専門家による助言やトレーニングを受けやすい体制を整え、きめ細やかな支援を目指してまいります。

昨年度に引き続き、子どもたちが英語と触れ合う機会の提供にも力を入れてまいります。小・中学校におけるF u n g l i s hの推進や保育所等における「ふぁんぐりっしゅサポーター事業」を継続し、地域と世界をつなぐ人材の育成へとつなげてまいります。

令和5年度から開始した「プレーパーク事業」は、子どもの自由な発想で、木登りやどろんこ遊びなどを体験できる遊び場を提供する事業であり、多くの方々に参加していただいております。令和6年度は、より多くの体験や交流が生まれるよう、開催回数や開催場所を拡充して実施するとともに、将来的に、地域における運営の核となる遊びの達人「プレーリーダー」を育成する研修会も実施してまいります。

#### 4 市民協働による地域経営の推進

4点目の重点施策である「市民協働による地域経営の推進」についてでございますが、地域づくりの一層の推進を図る「地域経営」を強化するために、公民館の機能強化を目指し、令和6年度から、市内全地区の公民館を「地域づくりセンター」へと転換いたします。

公民館は、これまで地域の「学び」の拠点として親しまれてきましたが、これからは、従来の機能に加え、地域づくりや地域防災、地域福祉の拠点としても位置付けます。今後は、地域住民の皆様の生活を支援する事業等であれば、営利活動も可能とするなど、様々な活動に柔軟に対応し、より地域に根差した施設となることを目指してまいります。

これまでも、各地区で行われている「円卓会議」を通じて、市民の皆様の抱える課題や意見をお聴きし、その想いを反映した取組を進めてまいりましたが、地域づくりセンターへの転換を契機に、市民の皆様が主役の地域づくりを一層推進してまいります。

また、企業をはじめ様々な分野との連携を強化するとともに、生活支援コーディネーターの派遣拡充を図り、高齢者等が安心して暮らせる地域づくり活動にも取り組んでまいります。

さらに、地域づくり協議会の自立に向けた取組にも引き続き力を入れ、令和4年4月に施行した「地域づくり条例」が掲げる将来像「誰もが安心して暮らし続けられる地域社会」の実現を目指してまいります。

#### 5 持続可能な行政経営

5点目の重点施策である「持続可能な行政経営」についてでございますが、近年、テレワークの普及が進み、それとともに若年層の地方移住への関心が高まるなど、社

会情勢は、大きく変化しております。また、デジタル技術の急速な進展が、人々の生活や行動様式に大きな変化を与えております。

これまでの地方創生の取組を、デジタルの力で加速させる絶好の機会であるとともに、市民の皆様からは、デジタルを活用した行政サービスの質及び利便性の向上が強く期待されていると認識しております。

令和6年度は、設置から2年目となるデジタル戦略課を中心に、様々な行政分野のデジタル化に取り組んでまいります。特に、本市が目標に掲げている「来庁しなくても各種手続きが完了する仕組み」の構築に向け、事業を推進してまいります。

その第一歩としての「書かない窓口」は、本人確認書類の提示と署名のみで手続きを完了できるサービスでございますが、このサービスを実現させることで、市民の皆様にとってより便利で利用しやすい窓口を目指してまいります。

あわせて、令和4年度から導入しているオンラインによる申請システムや令和5年度から開始したオンライン決済を各種申請等に展開し、市民の皆様の利便性を高めてまいります。

また、職員の業務効率化と働き方改革に向けた取組として、生成AIを導入いたしまして、業務の生産性を向上させてまいります。

さらに、国が掲げる「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、行政サービスの基盤となるマイナンバーカードの普及促進に取り組むとともに、本市独自のマイナンバーカード利活用や民間サービスとの連携を引き続き検討してまいります。

以上が、5つの重点施策に関連する事業の概要でございます。

## 6 その他重点的に取り組む施策

次に、その他重点的に取り組む施策についてご説明申し上げます。

1つ目は、「地域経済の活性化」でございます。

はじめに、商工業の振興に関する施策についてでございます。

これまでに引き続き、「ふれ愛カード」の普及を支援する中で、市内店舗での消費を促進させる新たな方策を検討してまいります。

また、現在、市内への進出や市内での創業、事業拡大を希望する事業者が増加しておりますが、市内における工業団地が飽和状態にあることから、新たな工業用地の創設に向けた調査及び計画策定を行ってまいります。

次に、農業の振興に関する施策についてでございます。

農家自らが主体となって、様々な課題解決に向けた取組を支援する「農家の課題解決プロジェクト」では、令和5年度の経営改善実践スクールにおいて、講師からの事例発表や講義を踏まえながら、経営課題の抽出や改善に向けた相談会を実施いたしま

した。令和6年度は、プロジェクト参加者がそれぞれの経営のゴールを明確化させ、中期的な行動目標を設定するセミナーなどを行ってまいります。

次に、観光振興の推進についてでございます。

令和6年は、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録10周年の節目の年となります。本市ではこれまで、富岡製糸場の施設の保存、整備に取り組むとともに、持続的かつ効果的な活用を図ってまいりました。この10周年という絶好の機会に、富岡製糸場の文化的価値と魅力を改めて広く発信できるよう、群馬県及び関係する市町との記念シンポジウムをはじめ、市民の皆様や関係団体等と連携した企画展などの様々な記念事業を実施いたします。市民の皆様を含め、多くの方々に足を運んでいただけるよう、積極的な情報発信を行い、来場者の満足度向上に努めてまいります。

また、コロナ禍で落ち込んだインバウンドの回復に向け、英語版の富岡製糸場リーフレットを作成し、効果的なPRに力を入れてまいります。

加えて、聴覚障害者の方々の見学の利便性を高めるため、音声ガイドアプリに手話動画を追加いたします。

さらに、本年10月には、「第30回富岡どんとまつり」が開催されます。市民がひとつになれるまつりとなるよう、全市を挙げて盛り上げていきたいと考えております。

2つ目は、「都市基盤の整備」でございます。

はじめに、上州富岡駅北地区再整備事業については、住環境の整備、防災力の強化、空き地や空き家の解消を図るために、引き続き計画的に取り組んでまいります。

また、市道の改良整備や舗装補修、橋りょうの長寿命化などのインフラ整備に計画的に取り組み、市民の皆様が安心して暮らせる環境を整えてまいります。

次に、もみじ平総合公園の整備に関する施策についてでございます。

令和4年度から、水遊び場や新たな遊具の設置、テニスコートの整備などを行ってまいりました。令和6年度は、スケートボードパークの整備に着手し、市内外からの来場者の増加を目指してまいります。

次に、中高瀬観音山遺跡の整備についてでございます。

貴重な財産として後世に継承していくとともに、楽しみながら地域の歴史を学べる場となるよう、適切な保存に努め、整備については、事業内容を十分に精査し、事業費の抑制を図り、財政状況を考慮しながら段階的に進めてまいります。令和6年度は、史跡内の大型住居復元工事に着手するほか、園路等の実施設計及び公園用地の取得を進めてまいります。

3つ目は、「高齢者支援の充実」でございます。

高齢者の安全・安心を守る取組といたしまして、高齢者安否確認・緊急通報システムの貸与対象者を拡充いたします。これまでの対象者に加え、加齢による日常生活の



リスクが高まる80歳以上の高齢者のみの世帯を追加することで、高齢者の不安軽減を図ってまいります。

また、令和5年度から開始した有償ボランティア「愛サポ」の訪問事業を継続し、高齢者世帯のごみ出しや買い物支援等を行ってまいります。シルバー人材センターと連携することで、ボランティアを行う高齢者の活躍の場も拡充させてまいります。

さらに、幅広い世代に親しまれているeスポーツをシニア世代にも取り入れることにより、介護予防を促進するとともに、誰でも気軽に参加できるコミュニティを創出し、孤立や孤独、コミュニケーション不足の解消を目指してまいります。

4つ目は、「学校教育の充実」でございます。

楽しみながら英語を学ぶ「F u n g l i s h」を引き続き推進してまいります。開始から2年となりますが、児童生徒は、積極的に英語でコミュニケーションを図るなど、その成果は表れており、引き続き事業を推進することにより、本市でしか受けられない魅力ある教育を創出し、地域と世界をつなぐ人材の育成に取り組んでまいります。

また、小・中学校の再編については、今後も地域の意見を広く聴き、合意形成を図るとともに、さくら小学校建設工事及び西小学校長寿命化改修工事の設計委託や富岡小学校長寿命化改修事業など、学校施設の整備についても計画的に進め、児童生徒にとって、より質の高い教育環境の実現を図ってまいります。

以上が令和6年度施政方針と当初予算の概要でございます。

「おわりに」

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な制約下での市政運営を強いられてまいりましたが、本格的なアフターコロナの時代を迎え、市民生活や経済活動が徐々に正常化し、事業を推進するための環境が整いつつあります。

今年の干支は、<sup>きのえ</sup>「甲辰」でございます。<sup>きのえ</sup>「甲」という文字は、「物事の始まり」を象徴しており、草木が成長し、勢いを増す様子を表しております。<sup>たつ</sup>「辰」にも、成長の意味があります。

令和6年度施政方針の表明に際しまして、まさに今年の干支が表すような、活力ある市政運営を実現できるよう、決意を新たにいたしましたところでございます。地域が活気にあふれる1年になるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

昨年6月、「人と組織と地球のための国際研究所」代表者の川北秀人氏を講師に、職員向け地域づくり研修会を開催いたしました。人口減少や超々高齢化、定年延長等により、地域づくり活動の中心である前期高齢者が地域活動の現場から減少していること、一方で、要介護度の高い85歳以上の人口が増加していることや後期高齢者の独居率が今後大きく増加していくことなどについて、各種データの分析をもとに、非常に厳しい現実と予測をお示しいただきました。また、将来的に、行政だけでは地域課題に対応できなくなるため、地域と協力して地域づくりに取り組むことが非常に重要であるということ、「総働」というキーワードとともにお話いただきました。「総働」とは、「多様な主体による協働」を意味する言葉でございます。令和6年度は、地域づくりセンターが始動いたしますが、この「総働」による持続的な地域経営が実現できるよう、地域の皆様とともに、歩みを進めてまいります。

子どもたちの未来を見据えたまちづくりを行うこと、そして、全ての市民の皆様が安心できる社会基盤や財政基盤をつくり、本市の将来に責任が取れる市政運営を行うことは、私に課せられた責務であります。市民の皆様の負託にしっかりと応えられるよう、日々、新たなことに挑戦していく気持ちを持って市政運営を行ってまいります。

全ての市民の皆様が幸せを実感でき、輝き続けるための環境整備に全力を尽くしてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、令和6年度施政方針といたします。

富岡市長 榎本 義法